

令和4年度

決算特別委員会審査報告書

第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第84号議案令和3年度大分県病院事業会計決算の認定について、第85号議案令和3年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第86号議案令和3年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第87号議案令和3年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第88号議案から第98号議案までの令和3年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、10月11日から11月8日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員並びに部局長ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要（利益の処分を含む）及び審査結果について報告する。

1 決算（利益の処分を含む）の概要

（1）令和3年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

①一般会計

令和3年度の一般会計の歳入決算額は7,964億9,827万2,952円で、前年度に比べ581億1,025万4,727円（7.87%）増加した。歳出決算額は7,659億3,147万9,869円で、前年度に比べ506億8,783万6,530円（7.09%）増加した。

この結果、形式収支は305億6,679万3,083円の黒字、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は49億2,018万9,634円の黒字、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は5億9,036万6,157円の黒字となっている。

収入未済額は15億3,412万9,535円で、県税の収入未済が5億5,655万5,591円減少したこと等により、前年度に比べ6億6,618万8,781円（30.28%）減少している。

不納欠損額は6億150万590円で、前年度に比べ、県税が3億9,093万1,404円増加したこと等により、5億570万3,847円（527.89%）増加している。

②特別会計

11の特別会計の歳入決算額の合計は2,708億4,240万9,364円で、前年度に比べ175億9,038万5,263円（6.95%）

増加し、歳出決算額は2,686億6,496万6,058円で、前年度に比べ210億565万4,714円(8.48%)増加している。

この結果、形式収支は21億7,744万3,306円の黒字、実質収支は20億1,255万8,306円の黒字、単年度収支は33億3,815万4,451円の赤字となっている。

収入未済額は10億1,889万5,034円で、沿岸漁業改善資金などが減少したことにより、前年度に比べ771万1,526円(0.75%)減少している。

不納欠損額は、流通業務団地造成事業などが減少したことにより、352万5,104円の減となっている。

(2) 令和3年度大分県病院事業会計決算の概要について

令和3年度の大分県病院事業における収益的収支の決算額は、病院事業収益が203億8,431万9,590円、病院事業費用は192億1,811万8,994円、資本的収支の決算額は、資本的収入が9億6,433万6千円、資本的支出は19億7,327万821円となった。

経営の状況は、経常利益10億4,095万2,839円(金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。)で、前年度に比べ5億5,853万3,005円(115.8%)増加している。これに特別利益5,102万5,523円と特別損失332万5,582円を加減した当年度純利益は10億8,865万2,780円となり、7年連続の黒字となった。また、これに前年度繰越利益剰余金37億2,165万3,083円を加算した当年度未処分利益剰余金は48億1,030万5,863円に増加した。また、財政状態は、資産合計230億2,509万4,729円、負債合計162億8,806万5,046円、資本金及び剰余金67億3,702万9,683円となっている。

なお、利益の処分は行わず、当年度未処分利益剰余金48億1,030万5,863円は、全額繰越利益剰余金に計上する案となっている。

(3) 令和3年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算(利益の処分を含む)の概要について

①電気事業会計

令和3年度の電気事業における収益的収支の決算額は、電気事業収益が27億4,667万1,585円、電気事業費用は18億1,329万6,062円、資本的収支の決算額は、資本的収入が39億3,577万6,531円、資本的支出は48億1,333万9,891円となった。

経営の状況は、経常利益6億8,371万7,355円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ4億4,019万5,534円（180.8%）増加している。また特別損失3,742万4,824円が発生したため、当年度純利益は6億4,629万2,531円となった。また、これに前年度繰越欠損金8,118万7,298円を差し引いた当年度未処分利益剰余金は5億6,510万5,233円となった。

また、財政状態は、資産合計255億7,778万3,202円、負債合計95億3,636万7,863円、資本金及び剰余金160億4,141万5,339円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金5億6,510万5,233円の処分案については、減債積立金への積立4億3,564万7,838円、建設改良積立金への積立7,945万7,395円及び地域振興積立金への積立5千万円となっている。

②工業用水道事業会計

令和3年度の工業用水道事業における収益的収支の決算額は、工業用水道事業収益が24億498万129円、工業用水道事業費用は19億754万3,628円、資本的収支の決算額は、資本的収入が4,793万3,088円、資本的支出は6億9,967万6,976円となった。

経営の状況は、経常利益4億5,318万8,135円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ8,679万5,672円（23.7%）増加している。また特別損益はないため当年度純利益も4億5,318万8,135円となった。また、これにその他未処分利益剰余金変動額1億9,077万3,491円を加算した（前年度繰越利益剰余金は0円）当年度未処分利益剰余金は6億4,396万1,626円となり、前年度に比べ2,646万419円（4.3%）の増となった。

また、財政状態は、資産合計241億2,135万9,164円、負債合計52億6,688万474円、資本金及び剰余金188億5,447万8,690円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金6億4,396万1,626円の処分案については、減債積立金への積立1億4,273万2,051円、建設改良積立金への積立3億1,045万6,084円及び資本金への組入1億9,077万3,491円となっている。

2 審査結果

令和3年度の予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿って概ね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第84号議案令和3年度大分県病院事業会計決算の認定については、認定すべきもの、第85号議案令和3年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について並びに第86号議案令和3年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、それぞれ可決及び認定すべきもの、第87号議案から第98号議案までの令和3年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善又は検討を求める事項について、次の項目にとりまとめたので、令和5年度の予算案に反映させるなど、適時適切な措置を講じられたい。

(1) 財政運営の健全化について

令和3年度普通会計決算では、県税や地方交付税の増等により経常収入が増加したため、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が大幅に改善し、さらには、一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す将来負担比率も、将来に備えた基金残高の増により大幅に改善している。

また、県債残高は強靱な県土づくりの推進等により増加したものの、実質的な県債残高は69億円減少し、行財政改革推進計画の目標額である6,500億円以下の水準を維持している。財政調整用基金の残高も、県税や地方交付税の増等により21億円増加し、目標の330億円に対し320億円まで回復している。

しかしながら、近年の相次ぐ大規模災害に加え、急速に進行したエネルギーを初めとする原材料価格の高騰、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済の再活性化、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増大や公共施設等の老朽化への対策など、財政環境は厳しく予断を許さない状態である。また、令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、新型コロナウイルス感染症対応として行われた国から地方への財政移転について、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すとの方針も示されたところである。

このため、国の動向も注意しつつ、最少の経費で最大の事業効果を上げられるよう、常に事務事業の検証を行い、選択と集中やスクラップ・アンド・ビルドに取り組むとともに、「大分県行財政改革推進計画」も踏まえ、

先端技術の活用など更なる行財政改革の推進により、より一層の行財政運営の効率化・健全化に尽力されたい。

(2) 収入未済の解消について

令和3年度一般会計及び特別会計の収入未済合計額は25億5,302万4,569円で、前年度に比べ6億7,390万307円(20.88%)減少した。

このうち、県税については、市町村と連携して徴収強化に努めたことや徴収猶予案件の納付が進んだこと、納税者の実情に応じた厳正な滞納処分や早期の滞納整理の実施、不納欠損処理を行ったこと等により、前年度に比べ、5億5,655万5,591円(36.6%)減少した。その他の収入未済も、各機関の努力により、多くは収入未済額が前年度に比べ減少しており、一定の成果が得られている。

他方、前年度に比べ増加しているものもあり、収入未済額全体としては依然として多額であることから、今後とも公平な負担と自主財源確保の観点から、引き続き収入未済額の縮減と新たな発生防止に努められたい。

(3) 個別事項について

①行政手続の電子化及び文書の電子化推進と県民の利便性について

県では、令和6年度末までの行政手続100%電子化に向け、電子申請システムの導入に取り組むとともに、文書や冊子等の電子化も推進している。一方で県民からは、例えば、電子申請した許可証が紙面で送付される不満や、電子文書化した職員録について従前どおり印刷物での購入希望があるなど、電子化の利便性はサービスを受け取る県民により大きく異なっている。

行政手続の電子化の取組は、それぞれの事業において県民の希望を丁寧に聞き取りながら、あわせて高齢者等のデジタルデバインド対策も同時に進めるよう配慮されたい。また、文書や冊子等の電子化は、従前からのクオリティが低下しないように努められたい。

②在来線の維持確保と東九州新幹線について

人口減少、車社会の浸透、コロナ禍等により地方の鉄道利用者が減少しており、2021年度JR九州線区別収支等によれば、県内在来線の厳しい経営環境が明らかとなっている。

県では、乗降客数の多い9駅でバリアフリー化を支援するなど、利便性向上による在来線の利用促進に取り組むとともに、東九州新幹線

整備計画路線への格上げを目指すため、シンポジウムの開催や関係各県と連携した国への要望活動などを継続している。

については、通勤・通学、高齢者、障がいのある方をはじめ、県民にとって欠かすことができない在来線の維持確保等に尽力するとともに、東九州新幹線など将来に向けた取組では、多様な意見があることをシンポジウム等で紹介するよう努められたい。

③子ども子育て支援の充実について

少子化の進行は、将来の社会全体にきわめて深刻な影響を与える。県では、子育て満足度日本一の実現を掲げ、子育てほっとクーポンによる経済的な支援やICTの活用による病児保育の利便性向上、一時預かり事業による支援等により、子育て世代の支援に取り組んでいる。

一方で、多胎児や低出生体重児等の出産育児支援など、子どもとその家族への幅広い支援の展開も必要となっている。

については、これまでの子育て支援策をさらに充実するとともに、今後も多様なニーズ等も踏まえたきめ細かな支援に努められたい。

④介護人材の確保について

少子高齢化の進展により、全国的な介護人材の不足が懸念される中、本県における介護人材は、2025年時点で1,200人程度、2040年には6千人程度不足すると推計されている。

今後、増加が見込まれる介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくりのほか、要介護者等の増加を見据えた介護人材の確保が大きな課題の一つである。

については、高齢化の進展等により増大する介護ニーズに対応していくため、離職防止対策や介護現場でのICT化等働き方改革の促進等により、介護人材の安定的な確保に努められたい。

⑤災害対応における高機能共同指令センターの活用について

本県では、防災アプリや県災害対応支援システムの改修による防災対策のさらなる高度化に向けた取組を進めている。

一方、本県消防の連携・協力の取組の一つとして、令和6年4月から119番通報を一元的に処理する高機能共同指令センターの共同運用を開始することを目指しており、これにより、救助活動時のドローン等を活用したリアルタイムの現場状況の可視化などが可能となる。

については、今後の大規模災害の発生を見据え、発災時のさらなる速やかな被害情報の収集や被災者への支援等を行うため、高機能共同指令センターを活用し、本県の災害対応力の強化に図られたい。

⑥公益社団法人ツーリズムおおいたへの委託事業について

ツーリズムおおいたは、観光と地域づくりを一体的に推進することを目的に設立され、観光事業を展開するDMOにも登録されている。今回、使途不明金事案が発生し、運営等の課題があるのではないかと懸念される。

については、本県の観光振興を真に牽引する団体としてこれまで以上に力を発揮できるよう、県には事業の効果を検証するとともに、適正な管理体制や自主財源の充実・確保に対して指導・監督に努められたい。

⑦県産品E C販売拡大について

コロナ禍で巣ごもり需要が増えるなど、E C市場全体の規模も年々多くなる中、大手E Cモールが独自に実施するキャンペーンにあわせた県の販売促進キャンペーンにより、W e b物産展における県産品販売額は、令和3年度は目標値4.4億円を大幅に上回る実績8.2億円となった。

着実に効果が上がっている一方で、他自治体との競争が激しくなってきたので、引き続きE Cサイトを活用した県産品の販売拡大に係る当初予算の確保及び執行に努められたい。

⑧農業システム再生に向けた行動宣言及び農業を巡る情勢変化への対応について

県では、農業非常事態宣言を受けて設置した大分県農業総合戦略会議において、県農業の再生に向けた行動宣言を発出し、今後の農業の行動指針を明確に打ち出して、各種取組を進めている。また、急激な円安による輸入飼料の高騰を受けた畜産農家の自給飼料への転換支援や、物価とりわけ燃料の高騰を受けた農林水産業者の支援など、社会・経済情勢の変化は大きく、迅速な対応が必要である。

については、農業総合戦略会議の行動指針の進捗状況の管理を着実にを行うとともに、様々な状況の変化に迅速に対応するため、必要な予算を確保し、施策を効果的・効率的に実施することで、本県農業の持続的発展に努められたい。

⑨住宅政策について

大分県では子育て満足度日本一を目指し、様々な施策を展開しているが、今回、「大分県長期総合計画の実施状況について」の中の、施策評価調書の施策名「子育てしやすい環境づくりの推進」、「施策を構成する主要事業」に、土木建築部の「子育て・高齢者世帯住環境整備事業」が含まれていなかった。

地方の人口減少対策の中では、子育て世帯に対する住宅施策は重要な位置付けであるため、関係部局と連携を図り、子育てしやすい環境づくりを推進されたい。また、リフォーム助成制度の拡充等についても、他県の状況等を参考に研究されたい。

⑩学校部活動改革サポート事業について

県では、教員を支援するスクールサポートスタッフ及び学習指導員の配置や校務支援システムの導入などにより、教員が働きやすい環境整備に取り組んでいる一方、長時間勤務の状況が依然としてある。

中でも学校部活動は、子どものバランスのとれた心身の成長と充実した学校生活のために必要であるが、教職員の時間外勤務の主な要因となるなど、教職員の働き方改革が進まない要因にもなっている。

現在、学校部活動の質的向上と教職員の負担軽減を図るため、部活動支援員の配置や、総合型地域スポーツクラブとの連携を進めており、今後は学校部活動の地域移行を段階的に実施する予定である。

については、令和5年度の学校部活動の地域移行にあたり、しっかりと現場の教職員、保護者、地域の方々からの意見を聞き、議論の上、教職員の負担軽減と子どもの心身の成長のサポートという両方の視点に立って取組を推進されたい。